

令和5年度

補正予算・予算説明書

情報ネットワーク施設事業特別会計補正予算 第2号

佐 伯 市

令和5年度

情報ネットワーク施設事業特別会計補正予算

令和5年度 佐伯市情報ネットワーク施設事業特別会計補正予算(第2号)

令和5年度佐伯市情報ネットワーク施設事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和5年11月13日 専決

大分県佐伯市長 田 中 利 明

第1表

債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
大島海峡横断光ケーブル切断事故復旧工事	令和5年度から 令和6年度まで	110,000

情報ネットワーク施設事業特別会計
補正予算説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期間	金額	期間	金額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
大島海峡横断光 ケーブル切断事故 復旧工事	110,000	—	—	令和5年度 ～ 令和6年度	110,000			110,000	0